

平成十五年
九月 中

秋田県公報目録

第千五百四一號から
第千五百四九號まで

公示番号	題	名	公報番号	日
	規則			
七〇〇	秋田県の景観を守る条例施行規則の一部を改正する規則	号外一	三〇	
七〇一	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出			一五〇一
七〇二	証紙売りさばき場所の変更の承認			二
七〇三	共同漁業、区画漁業及び定置漁業の免許の内容たるべき事項等	号外一	四	"
七〇四	生活保護法による医療機関の指定			
七〇五	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止			
七〇六	大規模小売店舗の変更に関する意見の概要			
七〇七	大規模小売店舗の新設に関する意見			
七〇八	大規模小売店舗の変更に関する述べた意見			
七〇九	道路区域の変更			
七一〇	道路の供用開始			
七一一	開発行為に関する工事の完了			
七一二	建築基準法による道路位置の指定			
七一三	保安林の指定の解除			
七一四	町及び字の区域並びにその名称の変更			
七一五	"			
七一六	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退			
七一七	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退			
七一八	結核予防法による医療機関の指定			
七一九	飼料の試験の結果の概要の公表			
七二〇	漁業災害補償法による付保義務の発生			
七二一	保安林の指定解除予定通知			
七二二	大規模小売店舗の変更に関する述べた意見			
七二三	肥料の登録			
七二四	道路区域の変更			
七二五	道路の供用開始			
七二六	平成十五年度後期技能検定の実施			
七二七	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧			
六八四	共同漁業及び区画漁業の免許の内容たるべき事項等	号外一	一	
六八五	皆伐面積の限度	号外二	一	
六八六	大規模小売店舗の変更に関する意見の概要	一五〇一	二	
六八七	"	"	"	
六八八	"	"	"	
六八九	"	"	"	
六九〇	"	"	"	
六九一	"	"	"	
六九二	"	"	"	
六九三	"	"	"	
六九四	"	"	"	
六九五	"	"	"	
六九六	"	"	"	
六九七	"	"	"	
六九八	道路区域の変更			
六九九	道路の供用開始			

平成十五年度職業訓練指導員試験の実施

一五〇三	都市計画の変更による送付図書の縦覧	一五〇六	道路の供用開始
一五〇四	号外一	一五〇七	二三
一五〇五	"	一五〇八	二二
一五〇六	"	一五〇九	二一
一五〇七	二一	一五〇九	一九
一五〇八	二二	一五〇九	"
一五〇九	二三	一五〇九	"
一五〇九	二四	一五〇九	"
一五〇九	二五	一五〇九	"
一五〇九	二六	一五〇九	"
一五〇九	二七	一五〇九	"
一五〇九	二八	一五〇九	"
一五〇九	二九	一五〇九	"
一五〇九	三〇	一五〇九	"
七六三	青少年に有害な図書類の指定	七七一	青少年に有害な興行の指定
七六四	"	七七二	大規模小売店舗の変更に関する述べた意見
七六五	道路区域の変更	七七三	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止
七六六	証紙売りさばき人の指定	七七四	生活保護法による指定介護機関の変更
七六七	"	七七五	平成十五年度改良普及員資格試験の合格者
七六八	大規模小売店舗の新設に関する述べた意見	七七六	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止
七六九	道路の供用開始	七七七	道路区域の変更による廃川敷地等
七七〇	道路区域の変更	七七八	生活保護法による介護機関の指定
七七一	道路区域の変更及び供用開始	七七八	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止
七七二	証紙売りさばき人の指定	七七八	生活保護法による指定介護機関の変更
七七三	"	七七八	平成十五年度改良普及員資格試験の合格者
七七四	大規模小売店舗の新設に関する述べた意見	七七八	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止
七七五	道路の供用開始	七七八	道路区域の変更
七七六	道路区域の変更	七七八	道路区域の変更及び供用開始
七七七	証紙売りさばき人の指定	七七八	道路の供用開始
七七八	"	七七八	道路区域の変更
七七八	ふ化業者の登録	七七八	道路区域の変更及び供用開始
七七八	道路の供用開始	七七八	証紙売りさばき人の指定
七七八	"	七七八	"
七七八	自動車専用道路の指定	七七八	"
七七八	開発行為に関する工事の完了	七七八	"

- 土地改良区の役員の就任の届出
 - 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
 - 特定調達契約に係る一般競争入札の実施
 - 特定非営利活動法人の設立の認証の申請
 - 土地改良区の役員の退任の届出
 - 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
 - 市町村営土地改良事業の施行の同意
 - 市町村営土地改良事業の換地計画の決定
 - 市町村営土地改良事業の換地処分
 - 市町村営土地改良事業の施行の同意
 - 県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施
 - 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可
 - 物品調達契約に係る一般競争入札の実施
 - 特定調達契約に係る一般競争入札の実施
 - 土地改良区の定款変更の認可
 - 県営土地改良事業の換地処分
 - 土地改良区の役員の就任の届出
 - 物品調達契約に係る一般競争入札の実施
 - 特定調達契約に係る落札者の決定
 - 国土利用計画法施行令による基準地の標準価格の特定
 - 調達契約に係る一般競争入札の実施
 - 特定非営利活動法人設立の認証の申請
 - 土地改良区の換地処分の届出
 - 県営土地改良事業の換地計画の決定
 - 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
 - 秋田県公共事業執行管理システム開発業務について
企画提案書の届出
 - 物品調達契約に係る一般競争入札の実施

教 育 委 員 会 規 則					
一三	秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	号外一	三〇	二五〇八	二五〇九
一四	独立行政法人日本スポーツ振興センターとの災害共済給付契約に係る共済掛金の免除に関する規則	"	"	二五〇八	二五〇九
一五	○土地改良区の役員の退任及び就任の届出				
一六	六 秋田県教育庁等事務決裁規程の一部を改正する訓令	号外一	三〇	二五〇八	二五〇九
選 挙 管 理 委 員 会 告 示					
一一四	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一五〇一	二	二五〇八	二五〇九
一一五	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"	二五〇八	二五〇九
一一六	政治団体の収支に関する報告書	号外一	五	二五〇八	二五〇九
一一七	政治団体の設立の届出	"	"	二五〇八	二五〇九
一一八	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	一五〇四	一	二五〇八	二五〇九
一一九	政治団体の解散の届出	"	"	二五〇八	二五〇九
一二〇	政治団体の收支に関する報告書	"	"	二五〇八	二五〇九
一二一	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一五〇六	一	二五〇八	二五〇九
一二二	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"	二五〇八	二五〇九
一二三	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	"	二五〇八	二五〇九
一二四	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"	二五〇八	二五〇九

七 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則
 八 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

号外一 二六
 " " "

監査委員公告

監査結果の公表

一五〇四 一二

企業局公告

一五〇六 一九

その他の

○県有地の売払いに係る一般競争入札の実施

一五〇一 二

○秋田県市町村職員共済組合の決算の要旨の公告

一五〇四 一二

○平成十五年八月八日付け秋田県公報第千四百九十四号の 正誤

一五〇四 一二

○平成十五年九月五日付け秋田県公報号外第一号の正誤

一五〇六 一九

○平成十五年八月一日付け秋田県公報第千四百九十二号の 正誤

一五〇六 一九

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千五百円

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原雄
電話0187-66-8766 FAX0187-66-8766
E-mail:masubara@masubara.msn.ne.jp